

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ふぁみりーさぼーと のあ
経営主体(法人等)	社会福祉法人 真愛
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒247-0024 横浜市栄区野七里1-37-10
設立年月日	2002年4月1日
評価実施期間	令和元年6月 ～令和元年12月
公表年月	令和2年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>ふぁみりーさぼーとのあは、JR京浜東北線港南台駅からバスで15分、バス停「西ヶ谷」から歩いて5分の閑静な住宅街にあります。2002年4月に無認可保育園として開所、2015年に横浜市認可園となり社会福祉法人真愛を母体として、現在0から5歳児まで園児44名が在籍しています。鉄筋作り（一部木造の造り）2階建ての1階部分を使用し、266平方メートルの園庭があり、さらに、遊び場の裏山があります。2階は同法人のフリースクールのあインターナショナルスクールが入っており、運動会などを合同で行っています。</p> <p>・園の特徴</p> <p>キリスト教の精神に沿った「愛されて育つ」の理念のもと、子ども一人一人の存在を大切にする保育を行っています。0～2歳児用の園庭には、トンネルや古タイヤを利用した築山があり、裏山には埋め込みタイヤ列や丸太橋、手作りのブランコがあり、自然の中で体を鍛えられるようになっています。週1回隣接のサッカーグラウンドで3歳児から専門のコーチによるサッカー教室を行い、週1回英会話教室を行っています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子ども一人一人を受け止め、認める保育</p> <p>理念の「愛されて育つ」に沿って 職員は子どもたち一人一人を受け止め、認め、子どもがここにいる幸せだと感じられるように支援しています。保育園は家庭の次の段階と考え、ゆっくり、のんびりとその日の子どもの様子や子どもの発想から保育内容を発展させ、柔軟に時間を変更して遊び込めるようにしています。5歳児はお泊り保育やトムソーヤの日(子どもの企画する冒険)に向けて、ミーティングを重ね自分の考えを発表したり、自分の役割を理解したり、協力し合う楽しさを感じる集団活動をしています。</p> <p>2. 丁寧な保護者への情報発信</p> <p>0～2歳児は連絡帳で園でのその日の子どもの様子を記載し、保護者からも家庭での様子を記載してもらっています。3～5歳児クラスも家庭で連絡ノートを用意してもらい、伝えたいことのやり取りをしています。3～5歳児クラスでは、保護者に保育目標と活動の様子、活動の写真をメールで送付して、保護者と日常的に情報交換をしています。また年度末には、保護者アンケートを行い、保護者の意向の把握につとめています。保育園の自己評価を行い、園の課題を把握し、取り組み状況を園に掲示し、ホームページに載せて、保護者と連携を密にしています。</p>	

3. 戸外活動の環境の整備

お天気の良い日には毎日、近隣の公園へ散歩に出かけ、園庭、裏山で活動を行っています。幼児クラスは、サッカーグラウンドで専門のコーチによるサッカー教室が行なわれています。裏山には手作りブランコや丸太橋があり子どもたちはターザンごっこなどを行っています。0～2歳児用の園庭には、トンネルや古タイヤを利用した築山があり、子どもたちが身体を使った遊びを行えるようにしています。また園の近くに畑がありジャガイモや玉ねぎ、サツマイモ、ゴーヤを栽培し、サツマイモは「のあフェスティバル」で焼き芋にして地域の人にも味わってもらっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 職員の人材育成計画と研修計画の作成を

職員は子ども一人一人を受け止め、認め、理解し、成長の喜びに向かえる保育を目指し、保育を常に見つめ、反省、計画、改善に努めています。職員は希望する外部研修に参加し、内部研修を受けていますが、職員のキャリアアップ形成やスキルアップに見通しの持てるような体系的な研修計画の作成に至っておりません。職員の期待される役割、人材育成計画を作成し、体系的な研修計画が作成されることが望まれます。

2. ボランティア受け入れ体制の整備

教会関係の方がボランティアに訪れたり、地域のボランティアの協力で畑の栽培や裏山の整備を行っていますが、受け入れマニュアル、受け入れの記録がありません。ボランティアについては、受け入れマニュアルを作成し、担当者を定め、説明資料を作成し、受け入れ記録を整備してより活動が豊かに展開されることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念を『「愛されて育つ」神様が一人ひとりを大切にしてくださるように、子どもたち一人ひとりを大切に、利用する家族、及び地域の方々の子育てを応援し、子育てに喜びを見いだせるよう最善をつくします。』とし、子どもを尊重にしたものとなっています。
- ・キリスト教保育を通し、子どもたち一人一人の人格を受け入れることを全職員が認識しています。園内研修で「NGワードと対応」を取り上げ、子どもに対して使ってはいけない言葉や行動について、確認しています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について、全職員が入職時に説明を受け、職員会議においても、個人情報の取り扱いについて確認しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・全体的な計画は理念をベースに新保育所保育指針に沿って、子どもの最善の利益を第一義に作成し、保育方針に沿って年齢ごとに保育目標を定め、利用する家族の変化や地域の環境を考慮しています。
- ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの目線の高さに合わせた低い棚に、写真カードを表示しておもちゃを置き、子どもが自分で取り出したり、片付けができるようにしています。
- ・3～5歳児クラスでは朝の会で散歩の行き先を決め、5歳児の行事「トムソーヤの日」では「海に行きたい」という意見が多く、話し合って野島公園に行き先を決めるなどなど、子どもの自由な発想を受け止めて、集団活動に取り入れています。
- ・園の近くに畑があり、食育計画に基づき、子どもたちは職員と協力しながら、ジャガイモや玉ねぎ、サツマイモ、ゴーヤなどを栽培しています。収穫した食材はおやつに調理したり、園庭の植栽の実ったプラムをジャムにするなど保育活動にフィ

	<p>ードバックしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事を豊かに楽しむために、職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握しています。また、苦手なものを少しでも食べられたら褒めるようにしています。 ・排泄は個人差があることを十分に配慮して、職員は一人一人の排泄リズムを把握し、無理に誘うのではなく自らトイレに行きたいという気持ちを大切にしています。トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、トイレに興味を持ったり、おまるに座ろうとするなどそれぞれの子どもの様子を見ながら、子どものペースで進めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、子どもの発達や状況に合わせて、クラスの担任で年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画は、乳児会議、幼児会議、職員会議にかけて検討し、さらに、期ごとの評価反省を行って、次期の計画につなげています。 ・入園時に把握した児童家庭連絡票、生活記録、既往歴、離乳食・食物チェック（乳児）などを個別ファイルに綴じています。入園後の子どもの成長について、0～2歳児は月1回、3～5歳児は期ごとに、子どもの成長の姿、家庭状況を記録した「子どもの姿」に記入しています。 ・苦情解決について、要望や苦情を受けた際の苦情受付担当者および解決責任者は園長であり、2名の第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園のみで解決できない場合は栄区のこども家庭支援課と連携して対応することとしています。外部の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会事務局の連絡先を玄関に掲示しています。 ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子育てを支援するためのサービスとして、園庭開放や一時保育、臨床心理士による子育て講演会や栄養士の離乳食講座を実施しています。 ・運動会、焼き芋大会、クリスマス会などに地域親子やサッカークラブ、野球クラブに参加を呼びかけています。また、野七里ケアプラザのほのほのコンサートやふれあいコンサートにダンスや歌で園児が参加するなど計画的に交流を図っています。 ・利用希望者の問い合わせに対しては、園長が対応し、見学できることを伝えていきます。見学は、見学日を設けていますが、利用希望者の要望にあわせて柔軟に対応しています。 ・園のホームページで保育方針、施設案内や保育園での1日の流れなどの情報を提供し、園のパンフレットを福祉保健センターに置き、こども青少年局はびねすぽっとで情報提供をしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の倫理規定については、設置法人の従業員規則の服務規程に明文化され、職員の守るべき規範・倫理を明示し、入職時に職員に周知し、いつでも確認できるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務、経理、取引に関するルールについては法人の諸規定ファイルにあり、諸規定ファイルは事務室の書棚にありいつでも閲覧できるようになっています。職務分担表は職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に配布しています。 ・2017年～2020年の園の中長期計画を作成し、年度ごとの事業計画を作成しています。2019年度の事業計画では、重点項目として ①法人内の交流事業との連携 ②子育て支援の充実：のあカフェ、給食提供、相談窓口 ③環境整備：園庭整備（砂場の拡張、玩具置場）、システムの活用（写真データ提供ほか） ④災害対策：防災用具の整え（災害用設置トイレ、非常食ほか）、 ⑤第三者評価受審、異年齢保育、近隣保育園との合同保育、英語に触れる機会 に取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を目指し、園内研修を行い、他園研修に参加し、他園と情報交換で得た工夫・改善事例を、自園の保育の向上につなげています。よこはま港南地域療育センターの巡回相談で相談・助言を得ています。 ・保育園の理念・方針に沿った保育が実施されるように、年間の内部研修計画を作成していますが、各職員について、資質向上に向けての研修計画は作成されていません。 ・総合的な人事管理は、保育の中で職員の意向を把握し、自己評価後に、園長、主任が分析して、人事考課を行っています。 ・実習生についての受け入れマニュアルがあり、受け入れ時はオリエンテーションを実施して、保育方針、守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。



評価機関による評価


令和元年 12 月 10 日




事業所名 ふぁみりーさぽーと のあ

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I - 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念を『「愛されて育つ」神様が一人一人を大切にしてくださるように、子どもたち一人一人を大切に、利用する家族、及び地域の方々の子育てを応援し、子育てに喜びを見いだせるよう最善をつくします。』とし、さらに保育方針を「十分に愛されて、安心して生活する。一人一人の存在価値を大切にすることにより健全な心身が育ち、人に対する信頼や思いやりを育てる」として子ども一人一人を尊重にしたものとなっています。 ・全体的な計画は理念をベースに新保育所保育指針に沿って作成し、年齢ごとの保育目標を定め、利用する家族の暮らしや地域の環境を考慮して作成しています。 ・指導計画は全体的な計画に基づき、各クラスの担任が子どもの発達を踏まえて作成し、子どもの遊びの変化や発達に合わせて、指導計画の内容を進めたり、遅らせ、柔軟性を持たせています。 ・理解できる子どもには、分かりやすく説明し、納得できるようにしています。何をして、どのように遊びたいかなどを聞き、集団の中で子どもの様々な思いを見逃さないように複数の職員で子どもの思いをくみ取るようにして指導計画に反映しています。
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園に際しては保育園の見学を勧め、保育園見学時に保育の理念、方針を説明し、保護者と子どもとの様子を観察し、メモに残しています。 ・入園前に保護者の都合の良い日に子どもも一緒に来てもらい、園長、主任、担任が個別面接し、子どもの様子を観察しています。入園までの生活や育成について、家庭での様子や保護者の心配事を聞き、記録に残し、個人ファイルで保管しています。 ・慣らし保育については、入園前の個人面談で保護者と相談して、2週間くらいを目途に、保護者の就業状況や子どもの様子に応じて行っています。 ・0、1 歳児の新入園児に対しての授乳やオムツ替えなどは主担当の職員を決めています。 ・0～2 歳児については連絡帳で園でのその日の子どもの様子を記載し、保護者からも家庭での様子などを記載してもらい連絡を密にしています。3～5 歳児クラスでも家庭で連絡ノートを用意してもらい、個別に情報を連絡し合っています。また送迎時にも保護者とのコミュニケーションを大事にしています。 ・全体的な計画に基づき子どもの発達や状況に合わせて、クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成・見直しを行っています。乳児会議、幼児会議、職員会議で話し合って期ごとの評価反省を行い、次期の計画を作成しています。 ・連絡帳や送迎時の会話から、また個人面談、運営委員会、保護者アンケートで保護者の意向を把握して、指導計画に反映しています。 ・0 歳児には子どもの目線や動きを捉え、声かけしながら気持ちにこたえるようにし、喃語に対して「楽しいね」「おいしいね」「気持ちいいね」など思いを代弁しています。「愛されて育つ」の園の理念から、職員は子ども一人一人をそのまま受け入れ、子ども一人一人の発達状況を捉え、目線や興味を大切に、





	<p>その状況に合わせた遊びを提供し、玩具を入れ替え、部屋のレイアウトも変えていくようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、0歳児には、園庭でもハイハイできるように砂場着を着用させたり、玩具や絵本は季節や子どもの興味、発達に合わせて、手の届く場所に置いて、自由にとれるようにしています。 ・連絡帳や送迎時に保護者とやり取りして、子どもの一人一人の生活リズムを把握するようにし、食事、授乳、睡眠を満ちし安定して過ごせるようにしています。 ・1歳児から3歳児未満の子どもには、子どもの自分でやりたい気持ちを大切に、様々な素材を用意し、好きな所で、好きな遊びをできるように職員は支援しています。 ・音楽に合わせてダンスやリトミック行い、また、手押し車や三輪車、缶ぼっくりなどを用意し、グラウンド奥の斜面を使つての遊びなどを用意して全身を使つての遊びを楽しんでいます。 ・おもちゃの取り合いやたたき、噛みつくなどの行為に対しては、職員はそれぞれの気持ちを聞いて代弁したりして解決するようにしています。 ・3～5歳児は異年齢保育を行い、室内にコーナーを作り好きな遊びを選べるようにしています。ルールを守らないと楽しく遊べないことを知り、社会性を身に付けています。 ・3歳児の担任を2人として一人一人に配慮しています。3歳児は先に食事を始め、サッカー教室も時間を短くしています。年上の子と活動する中で、年長児の姿をまねることで成長しています。 ・4歳児では友だちとのつながりが広がる中で我慢したり、譲ったりして、お互いに協力したり、助け合う経験がもてるようにしています。 ・5歳児では年長だけのミーティングを行い、お泊り保育やトムソーヤの日(子どもの企画する冒険)に向けて自分の考えを発表したり、自分の役割を理解したり、協力し合う楽しさを感じる活動をしています。また年下の子とも遊ぶ中で、教えてあげたり、助けてあげたりしながら、リーダーシップを持つようになり、年下の子どもに伝わるように説明する力を身に付けています。 ・リトミックやサッカー教室、裏山での活動で体を動かす機会を多く持っています。 ・週案に「育って欲しい姿」として協調性、自然とのかかわり、健康な心とからだなどを記入し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において環境を整え、援助を行っています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園内外は、職員が日々清掃し、汚れた際にはその都度清掃し、清潔に保たれています。保育室は担当が日中清掃か所を決めて清掃し、トイレは清掃チェック表で管理し、清掃担当のパート職員が清掃しています。 ・空気清浄機を各クラスにおき、窓を開け、消臭にも配慮し、室内の温度、湿度、暑さ指数を日誌に記録しています。室内には十分に陽光が入る構造になっています。 ・幼児用トイレの中に沐浴設備があり、温水シャワーは室内、屋外に設置され、汗をかいたときや汚れたときなどに使用しています。 ・0、1、2歳児の保育室はボール遊び、絵本、大きなブロックなど、子どもの遊びに合わせてスペースを分け、子どもたちが小集団で好きな遊びができるようになっています。 ・保育室はテーブルの配置を工夫し、食べる場所と遊びスペースを確保し、その後清掃して寝るスペースを確保しています。3歳児クラスは食事の場所と寝る場所を別に用意しています。 ・全クラスが廊下でつながっており、異年齢で関わっています。月1回の誕生会、週1度の礼拝は全クラス一緒に行っています。


<p>I - 4 一人一人の子ども に個別に対応する 努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は一人一人の発達にあわせて個別指導計画を作成しています。3～5歳児でも特に配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。 ・個別指導計画は複数担任で話し合い作成し、職員会議で検討し、子どもの様子を確認しながら、必要に応じてその都度見直しをしています。 ・保護者には送迎時や面談で説明しています。トイレトレーニングや離乳食、療育センターの巡回相談などについても話し合い、同意のもとに個別計画の作成・見直しを行っています。 ・保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し就学先の小学校に送付しています。 ・入園後の子どもの成長については、0～2歳児は月1回、3～5歳児は期ごとに、子どもの成長の姿を「子どもの姿」に記入し、個別面談の記録、入園時に家庭から提出してもらった児童家庭連絡票、生活記録、既往歴、離乳食・食物チェックなどと一緒に個別ファイルに綴じています。 ・個別の子どものファイルは事務室に保管し、全員が閲覧できるようにしています。 ・重要な申し送り事項は進級時に引き継ぎを行っています。転園の場合は転園先から子どもについて照会があれば、知らせる用意があります。
<p>I - 5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の違いを受け入れることを大事にしています。支援を必要とする子についても職員で話し合いながら受け入れ、乳児会議、幼児会議、職員会議で対応を協議し、記録に残しています。 ・職員が障がい児や特に配慮を必要とする子どもに関する研修を受け、職員会議で発表するなどして情報を共有し、保育に生かしています。 ・よこはま港南地域療育センターと連携を取り、年2回巡回訪問指導を受け、相談をしています。療育センターの所属クラスに、職員が訪問する予定になっています。 ・個々の障がいの特性や発達状況に応じて、個別の指導計画を作成しています。 ・子どもたちは障がい児をクラスの一員として自然に受け入れています。職員は他児と同じ活動ができるように配慮や工夫をし、必要に応じて保護者に協力してもらっています。 ・全職員は毎年虐待対応マニュアルを確認し、虐待の定義を周知しています。 ・虐待が明白になった場合は園長が関係機関に通報する体制が整っています。疑わしい場合や見守りが必要な時は、関係相談機関と連携を取り、支援を必要とする保護者には、声かけして話を聞いたり、土曜日子どもを預かったり、主任が家庭訪問をして話を聞いたりして虐待の予防に配慮しています。 ・食物アレルギーの子どもにはかかりつけ医から保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の指示書を提出してもらい、職員はアレルギー対応マニュアルを周知し、緊急訓練で学んでいます。 ・食物アレルギーのある子どもの保護者には食物アレルギー対応票を提出してもらい栄養士と担任が、保護者と面談して、除去食を提供しています。除去食を提供する場合は受け渡しマニュアルに従って行っています。アレルギーのある子どもは、少し離れた席に座り、専用のトレイで、名札と除去食を書いた札をつけて誤食を防いでいます。 ・日頃から異文化交流を通して、お互いの違いを自然と受け入れるようにしています。文化や生活習慣の違いがあれば、入園時によく情報を得て、尊重して対応しています。 ・韓国のゴスペルチームとの交流や母体となっている教会を通して、海外からのゲストとの交流会を年数回行い、日本以外にもいろいろな国があり、文化があることを伝えています。 ・意思疎通の困難な場合は通訳のできるスタッフを同席させて対応しています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会で、要望・苦情などに係る窓口として相談・苦情受付担当者は主任と相談・苦情解決責任者は園長と説明し、入園のしおりに記載して、玄関にも掲示しています。また懇談会でも外部苦情窓口のあることを知らせていま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からは運営委員会や保護者アンケートで要望や意見を聞き、自分で意見を表明することが困難な園児からは子どもの表情やしぐさからくみ取り、保護者には声かけして意向を引き出すようにしています。 ・横浜市健康福祉局相談調整課の案内を第三者委員の案内と合わせて玄関に掲示しています。 ・法人の業務マニュアルの中に苦情対応マニュアルがあり、解決が困難な時は第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。 ・苦情があった際には、職員会議で取り上げ、意見交換をしています。 ・過去における苦情の記録はありますが、現在は苦情がないとして記録はありません。日常寄せられる細やかな要望や苦情は記録に残し蓄積されていません。 <p><コメント提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・要望・苦情（保護者の思い）を積極的に集めてデータとして蓄積、記録に残し、園運営に生かしていくことが望めます。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊べるように、子どもの目線の高さに合わせた低い棚に、写真カードを表示しておもちゃを置き、子どもが自分で取り出したり、片付けができるようにしています。子どもの成長や季節に合わせたおもちゃの入れ替えや、コーナーなども子どもの様子に合わせて設置しています。 ・3～5歳児クラスでは朝の会で散歩の行き先を決め、5歳児の外出行事では「海に行きたい」という意見が多く、話し合って野島公園に行き先を決めるなど、子どもの自由な発想を受け止めて、集団活動に取り入れています。 ・園の近くに畑があり、食育計画に基づき、子どもたちは職員と協力しながら、じゃがいもや玉ねぎ、サツマイモなどを栽培しています。収穫した食材をおやつに調理したり、サツマイモは「感謝祭」で焼き芋にして、地域の人にも味わってもらっています。「花の日」の訪問では地域の高齢者施設や消防署などを訪問し、地域を知る機会も設けています。 ・子どもはリトミックやサッカー教室で体を動かしたり、音楽に触れたり、子どもの発達に合わせ表現できるよう配慮しています。裏山でのターザン遊びや園庭で泥んこ遊びなどを行っています。 ・職員は「保育指導基準」で子どもに対する接し方を確認し、自己評価で態度や言葉遣いが適切かどうか振り返り、職員同士もチェックし合って信頼関係を築くよう努めています。 ・天気の良い日は散歩や園庭遊びを行っています。朝・夕の合同保育の時間にも積極的に園庭や裏山で戸外遊びを取り入れています。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画を基に1歳児から水やりや収穫などの栽培活動を行い、たけのこやトウモロコシなどの旬の食材を0歳児から見たり、触ったりして様々な食材に触れる機会を取り入れています。 ・クリスマスランチやお正月料理、たけのこごはんなどの行事食の献立があり、旬の野菜や果物を使って素材が生きるような調理方法や盛り付けをしています。誕生会の日に提供される手作りケーキには誕生児の名前が書かれたクッキーをのせ、特別な日として楽しめるようにしています。 ・1～5歳児クラスの職員は一緒に食事をし、0歳児は食事の見守り、介助をして、一人一人の食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある子に対しては、配膳の時に量を減らしたり、食べにくいものは小さく切るなど工夫しています。 ・子どもの食生活について、家庭と連携できるように、毎月末に翌月の使用される食材の詳細が記載された献立表を配付しています。また、給食・おやつの実物サンプルを掲示し、写真をメールでも配信しています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・眠れない子どもには、午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。早く起きた子どもや眠れない子どもには布団の上で静かに絵本を見たりして過ごすように伝えています。 ・排泄については、職員は、一人一人の排泄リズムを把握し、無理に誘うのではなく自らトイレに行きたいという気持ちを大切に、排泄のリズムを自然に作れるように配慮しています。 ・長時間にわたる保育のために、子どもがくつろいで安心して、心地よく過ごせるように、保育室のテーブルなどの配置を小人数で遊べる工夫をしています。夕寝が必要な子どもには、静かに眠れる環境を整えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルが整備されています。個人別にファイルがあり、予防接種記録、病気の記録、月単位の身長体重記録があります。進級時に予防接種記録などに変更がないかについて保護者に確認しています。 ・健康診断を年２回、歯科健診を年２回実施し、結果を個人ファイルに記入し保管しています。健康診断・歯科健診の結果は保護者に書面で報告し、結果によっては治療を勧めたり、園での指導の参考にしています。 ・感染症については感染症マニュアルに基づき、入園時に感染症罹患時の登園禁止期間、登園時の医師による登園許可証明書の提出などを保護者に説明しています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ使用後は、殺菌消毒液で除菌洗浄して、熱風消毒して園で保管しています。毛先が開いた場合保護者には交換を依頼しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記され、年に１回、内容を確認しています。 ・マニュアルの内容の見直しがあった場合は職員会議で説明し、全職員に周知しています。消毒や嘔吐処理の方法は毎年研修をおこなっています。 ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれていますが、保育室・おもちゃなどマニュアルに添って清掃が行われたことを記録する用紙がありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの清掃については清掃チェック表がありますが、保育室やおもちゃなども「保育室清掃記録表」などを作成し、マニュアルに沿った清掃が行われたことを記録されることが望まれます。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルに沿って睡眠中は呼吸チェックを行い、プール活動時は監視員をたてています。食事では一人一人の発達にあわせた食事形態で提供し、口に食事が入っているときはおしゃべりしないなどを伝え、事故発生について理解し、事故が起こらないように注意しています。 ・年間避難訓練計画書を作成し、火災や地震などに応じた避難訓練を毎月実施しています。同一建物のフリースクールとの合同訓練や警戒宣言を想定した引き渡し訓練も行っています。避難場所への避難誘導訓練も行っています。毎年、消防署と連携し救急救命法、AEDの訓練を行い、対応法を全職員が身につけています。 ・事故や怪我の発生に備えて、地域、救急機関の緊急連絡先をリスト化してファイルし、保護者の緊急連絡票については緊急持ち出しファイルとして事務所に保管され、早急に対応できるようになっています。 ・外部からの侵入防止策として、玄関の鍵は電子錠になっています。送迎時は保護者が暗証番号で鍵を開けています。 ・園内や散歩中の不審者などを想定した防犯訓練を行い、合言葉を決め、役割分担した緊急通報体制が確立しています。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教保育を通し、「愛されて育つ」を基本理念とし、子どもたち一人一人の人格を受け入れることを全職員が認識しています。園内研修で「NGワードと対応」を取り上げ、子どもに対して使ってはいけない言葉や行動について、

	<p>確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーが守れる空間として、保育室のコーナーや玄関の絵本コーナーが利用できます。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務について、全職員に入職時に説明があり、周知しています。実習生にもマニュアルに沿って説明しています。 ・個人情報の取り扱いについて、入園時保護者に説明し、ホームページなど外部に写真を出すことについても確認をしています。保護者が行事で撮影した写真の取り扱いについても、注意を促しています。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように職員は、遊び、持ち物、整列、順番などに、男女の固定観念を持ち込まないように留意しています。
<p>II-4 保護者との交流・ 連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が保育の基本方針を理解できるよう、入園説明会やクラス懇談会で配布資料にわかりやすく掲載し、説明しています。 ・個々の保護者との日常的な情報交換は、登園時に職員が必ず子どもの家庭での様子を聞き、降園時に、できるだけその日の様子を口頭で伝えるようにしています。 ・7月に保護者面談の期間を設定し、バス通園児、新入園児は必ず個人面談を行っています。保護者から個人面談の要望があれば対応しています。 ・保護者の相談に応じ、相談内容は、個人ごとにファイルされ、必要に応じて職員会議で対応策を検討し、継続的なフォローができています。 ・保護者の保育参加を進めるため、年度当初に年間行事計画を保護者に配付しています。保育参観や保育参加はいつでも受け入れています。 ・親子遠足や夏祭りは保護者主体で行い、話し合いなどには保育室を提供しています。親子遠足には園長と担任が、参加しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは、全員に保育目標と活動の様子、活動の写真を毎日メールで送付しています。また、全員が連絡帳を使用し、伝えたいことのやり取りをしています。 ・保護者がゆったり過ごせる時間がとれるように「のあカフェ」を毎月開催しています。


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てを支援する園庭開放や子育ての講演会、離乳食講座などに参加した保護者から保育園に対する要望を聞いて把握し、育児相談を受ける中で地域のニーズを把握しています。 ・栄区園長会や栄区保育施設連携会議、栄区民生委員会などに園長が参加し、情報交換を行い、栄区保育施設研修で他園実施研修を受け入れています。 ・地域の子育て支援について年度初めの職員会議で担当を決め、具体的な活動や子育て支援の自己評価をふまえて新年度の活動を検討しています。臨床心理士による子育て講演会や栄養士の離乳食講座を実施しています。
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄区の広報誌や園の外の掲示板に掲示して情報を提供しています。 ・園庭開放に合わせて、火曜日に育児相談を行い、子育て支援・園庭開放に来てくれた保護者から相談を受け対応し記録を残しています。 ・園からのお知らせを年1、2回ケアプラザに貼ってもらい、園の外の掲示板に園の活動状況を提供しています。 ・栄区こども家庭支援課、栄区福祉保健センター、よこはま港南地域療育センターなどの関係機関や地域の団体などの関係機関の連絡先をファイルにまとめて、園長と主任が担当して連携を取っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に対する理解促進のための取り組みとして、運動会、焼き芋大会、クリスマス会などの保育園の行事に、地域親子やサッカークラブ、野球クラブに参加を呼びかけています。 ・自治会に加入し、回覧板で地域の状況を知り、自治会長の変更の際は連絡し、運動会開催の挨拶に行き、運動会などに招待して、近隣と友好的関係を築くようにしています。 ・上郷保育園とは幼児が月一回活動を一緒に行っています。また、同法人が行っている福祉施設の地域活動センター「まってる」のお祭りに参加するなどの交流を行っています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所のパンフレットを福祉保健センターに置き、保育所のホームページにて保育方針、施設案内や保育園での１日の流れなどの情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせや見学に対しては園長が対応し、問い合わせがあった際は、見学できることを伝えていますが、園長不在の場合は、折り返し連絡をしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長不在の場合でも、問い合わせに対しては、資料などを作成し、常時対応できるようにされることを期待します。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・畑や裏山の整備などボランティアを受け入れていますが、受け入れのマニュアルがありません。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れの際には、事前にオリエンテーションを行い、園の理念・方針などを説明しています。 ・実習生を受け入れた際は、担当クラス職員と主任は、毎日実習生との反省会を設け、意見や質問に対応しています。最終日には担当クラス職員と実習の振り返りを行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れに当たっては、説明資料を作成し、活動の記録や意見を聞く仕組みを作ることを期待します。 m

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が保育所の運営に必要な人員を把握して、必要な人員を計画的に補充しています。 ・経験年数、役割別に達成目標や研修内容を一覧にした人材育成計画は作成されていません。 ・保育園の理念・方針に沿った保育が実施されるように、主任が年間の内部研修計画を作成し、非常勤職員の出勤日や午睡時間に交代で受講できるようにしています。園内研修については、内容を毎年見直しています。 ・職員について、資質向上に向けて研修計画は作成されていません。 ・外部研修の案内を申し送りノートにファイルし、口頭でも知らせ、職員が希望する研修に受講できるようにしています。園長が必要と思われるときは参加を促し、希望者が出られるようにシフトを調整しています。 ・研修受講後は職員会議で報告し、全職員で共有し、必要とされる担任にポイントを伝えていきます。研修内容は研修記録にファイルして確認できるようにしています。 ・各クラスの職員構成は職員と非常勤職員の組み合わせで、円滑な業務が運営で

	<p>きるようにシフトが組まれています。非常勤職員にも研修や職員会議にも参加を促し、職員会議には非常勤職員からも1人以上参加してもらい、出席できなかった非常勤職員には議事録を読んでもらうようにしています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画が作成されておらず、個々の職員の研修計画も作成されていません。職員の経験・知識に合わせた期待される役割、人材育成計画を作成し、体系的な研修計画が作成されることが望まれます。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、月間指導計画、週案に自己評価の欄を設け、職員は期ごとに評価・反省を行い、保育園の自己評価は年度末に行い質の向上を図っています。 ・保育の質の向上を目指し、園内研修を行い、他園研修に参加し、他園と情報交換で得た工夫・改善事例を、自園の保育の向上につなげています。 ・よこはま港南地域療育センターの巡回相談で相談助言を得、また他園研修で保育の技術などの情報を得ています。 ・保育日誌や週案、月案、年間指導計画などに評価反省の欄を設け、ねらいや目標に向けて振り返りや評価・反省できるように書式が定型化され、ねらいや目標に対して実施した様子を記録し、保育のねらいと関連付けて振り返りと評価反省を行っています。 ・保育日誌に個別の子どもの様子を記入する欄を設け、子どもの育ちや意欲、取り組む様子を細かく記入し、振り返りを行っています。また各クラスで職員は気付いたことを話し合い共有し、改善点を次月の指導計画に反映しています。 ・職員の自己評価やアンケートから保育園としての課題を明らかにして、改善に取り組んでいます。より分かりやすく連携が取れるように申し送りの書式を変更するなどの改善を行いました。 ・園としての自己評価は年度末に 保育理念と年間保育テーマ、課題、取り組み状況を記載し、園内に掲示、ホームページに掲載しています。 <p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に毎年保護者アンケートを取り、園としての自己評価を行い年間保育テーマ、課題、取り組み状況を園内に掲示、ホームページに掲載しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園に期待される職員像を明文化した人材育成計画は作成されていません。また人事基準が定められておらず、職員に周知されていません。 ・職員に対する人事評価制度が明確になっていません。作成中です。 ・保育の中で、職員の意向を把握し、自己評価を園長、主任が分析して、改善策を検討・実施しています。 ・園長から人事考課について評価を職員に示しています。 ・経験・年数に応じた期待される職員像が明文化されていません。 ・業務分担を決め、業務の必要性に応じて権限を委譲し、結果を園長と主任に報告し、最終責任は園長がとることにしています。 ・園長は職員から日常的に意見要望を聞き、乳児会議や幼児会議、職員会議で検討して、積極的に取り入れています。 ・園長は年1回面談をして、意向や要望を聞いています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の理念、基本方針に基づき、職員の経験・能力に応じた人材育成計画を作成し、人事基準を明確に定め職員に周知することが望まれます。 ・経験・年数に応じた期待される職員像を明文化することが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守るべき規範・倫理は法人の就業規則の服務規程に明文化され、入職時に職員に周知しています。 ・独立行政法人福祉医療機構による財務諸表等電子開示システムで園は事業報告、決算報告、事業計画、予算を公表しています。 ・新聞記事や栄区園長会などから得た不適切な事例を職員会議で話し合い、散歩マップのルートを検討したり子どもの接し方の内部研修を行いました。 ・事務、経理、取引に関するルールについては法人の諸規定ファイルにあり、事務室の書棚にあっいつでも閲覧できるようになっています。職務分担表は職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に配布しています。 ・設置法人の監査役が経理の確認をし、税理士、労務士から指導助言を得て、業務改善を行っています。 ・キューロ（生ごみの再生利用箱）を設置し、ペットボトル、段ボールの再生利用など、生ごみの分別に取り組んでいます。 ・横浜市循環局から環境教室を開いてもらい、子どもたちに興味が持てるようにしています。グリーンカーテンにも取り組んでいます。 ・環境に配慮する取り組みを行っていますが、環境への考え方や取り組みを明文化していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮への取り組みをについて明文化し、子どもや保護者にごみの減量化やリサイクル、省エネルギーの意識の浸透が期待されます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は事務室に掲示し、園内研修で話し合い職員に周知しています。 ・園長は毎年3月の職員会議で職員に理念・基本方針を理解できているか確認しています。 ・重要な意思決定にあたっては年2回の運営委員会で保護者と意見交換を行い、また年度末に保護者アンケートで保護者の意向を聞いています。 ・重要な意思決定については、臨時保護者会を開いて目的・決定理由・経過を十分に説明しています。 ・「のあフェステバル」や「のあクリスマス会」などの大きな行事では保育士、栄養士、調理士、事務職員などが役割分担をして取り組んでいます。 ・県のキャリアアップ研修の受講で計画的に主任クラスの人材育成を行っています。 ・主任は保育計画や保育日誌の作成、アドバイス、記録の確認、行事の指導などを行い、副主任は職員のシフトの作成、園日誌、出勤簿の管理を行い、職員の業務状況を把握しています。 ・主任・副主任はリーダー会議や乳児会議、幼児会議に参加して、また保育に参加して各クラスの状況を確認し、職員に指導、助言を行っています。 ・主任・副主任は職員に声をかけて、職員が働きやすい環境を作っています。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が設置法人の連絡会や栄区園長会、幼保小連絡会議などに出席し、また報道、研修などから運営に関する情報を収集し、分析しています。 ・重要な情報は、リーダー会議や設置法人の連絡会で検討し、職員会議で職員に周知しています。 ・運営面での重要な改善課題は検討の上、改善に努めるように園全体の問題として取り組んでいます。 ・2017年～2020年の園の中長期計画を作成し、年度ごとの事業計画を作成しています。 ・2019年度の事業計画が作成され、重点項目として ①法人内の交流事業との連携 ②子育て支援の充実：のあカフェ、給食提供、相談窓口 ③環境整備：園庭整備（砂場の拡張、玩具置場）、システムの活用（写真データ提供他）④災

	<p>害対策：防災用具の整え(災害用設置トイレ、非常食他) ⑤第三者評価受審、異年齢保育、近隣保育園との合同保育、英語に触れる機会に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none">・設置法人や園長は次代の保育所運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。・次代の保育所運営に備え、職員配置に配慮したり、研修に送り出しています。・運営に関して、関係する外部の社会保険労務士や税理士などの意見を取り入れています。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

利用者家族アンケート

ふぁみりーさぽーと のあ 様

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数45名、全保護者34家族を対象とし、回答は15家族からあり、回収率は44%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%（満足93%、どちらかといえば満足7%）と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目（肯定的回答【「満足」と「どちらかといえば満足」の合計】が95%以上）

- 1) 問1) 入園した時の状況で「見学の受け入れ」の設問以外は、すべての回答が100%肯定的でした。
- 2) 問2) 年間の計画で、「年間の保育や行事の説明」では、すべての回答が100%肯定的でした。
- 3) 問4) 保育内容の「遊び」で「戸外遊びをじゅうぶんしているか」の設問以外は、すべての回答が100%肯定的でした。
- 4) 問4) 保育内容の「生活」で「基本的な生活習慣の自立」の設問以外は、すべての回答が100%肯定的でした。
- 5) 問5) 園の快適さや安全対策では、すべての回答が100%肯定的でした。
- 6) 問6) 園と保護者との連携・交流で、「保護者懇談会などの話し合いの機会」及び「園の行事日程や時間帯」以外は、すべての回答が100%肯定的でした。
- 7) 問7) 職員の対応で、「アレルギーや障害のあるお子さんへの対応」以外では、すべての回答が100%肯定的でした。

◇ 比較的満足度の低い項目（否定的回答【「どちらかといえば不満」と「不満」の合計】が10%以上）

- 1) 問4) 保育内容の「生活」で「おむつ外しは柔軟に進めているか」の設問では、「どちらかといえば不満」の回答が13%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	40	60	0	0	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	93	7	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	93	0	0	0	7	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	87	13	0	0	0	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	87	13	0	0	0	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	93	7	0	0	0	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	93	7	0	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	87	13	0	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	73	27	0	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	46	47	7	0	0	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	93	7	0	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66	27	0	0	7	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	87	13	0	0	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	87	13	0	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	87	13	0	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67	33	0	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	87	13	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73	27	0	0	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	53	40	7	0	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80	20	0	0	0	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61	13	13	0	13	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	93	7	0	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	80	20	0	0	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	47	53	0	0	0	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	67	33	0	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	73	27	0	0	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	93	0	7	0	0	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	73	20	7	0	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	87	13	0	0	0	0
	その他:						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	87	13	0	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	87	13	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	80	13	0	0	7	0
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	87	13	0	0	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	80	20	0	0	0	0
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	93	7	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 10 月 15 日

事業所名：ふぁみりーさぼーと のあ

【0、1、2 歳児】

<英語で遊ぼう>

ホールに 0～2 歳の子どもたちと地域の園庭開放で参加した親子 4 組が参加して、始まりました。園の 2 階で同法人が運営しているインターナショナルスクールの教師が講師です。ハローと挨拶した後、「ビック、スモール」の声かけに体いっぱい使って表現しています。動物の名前や、何色が好きという講師の問いかけに大きな声で答えていました。最後に「ヘッド、ショルダー、ニー」と歌いながら笑顔でダンスをしていました。

【0 歳児】

<朝の会>

「おはようございます」のあいさつの後、一人一人の子どもの名前を呼び、子どもは「はい」と手を挙げて返事をしています。今月の歌の「お芋」の歌を手遊びしながら歌った後、今月の聖句「ブドウの木」を保育士が読み上げていました。

<排泄>

子どもは、着替えの際に順番に「おしりきれいにしようね」と保育士に声をかけてもらいながら、つかまり立ちしてオムツを替えてもらっていました。

<食事>

子ども達は一人ずつテーブル付きの椅子に座り、保育士 2 名がそれぞれ介助しています。スプーンでうまく食べられなかった子どもは、右手でスプーンを持ちながら左手で手づかみで食べている子どももいます。保育士は別のスプーンを使って、そっと口に運んで「もぐもぐゴックン」「よくかんでね」と声をかけていました。

<午睡>

食事が終わって着替えのコーナーでパジャマに着替えさせてもらっている間に布団が準備され、着替え終わった子どもから布団に横になります。部屋はカーテンをひいて暗くなっています。なかなか眠れない子どものそばに職員がついて、やさしくトントンしていました。

【1歳児】

<朝の会>

お芋ほりに出かける日ということで、長そで長ズボンに着替えを済ませた子どもからテーブルにセットされた椅子に座って、みんなが揃うのを待っています。保育士は、絵皿遊びで子ども達の興味を引き付け、全員そろったところで挨拶をします。焼き芋の歌とブドウの木の唱和をして、お祈りをし、「今日はおいもほりです、大きなお芋とれるかな」と伝えて、園庭にでました。

<排泄>

食事の後、順番に着替えのコーナーでおむつを交換してパジャマに着替えませす。保育士は、途中まで上げたズボンを「上まで上げられるかな」と伝え、「できたねー」と声をかけられて子どもはにっこりしていました。着替えが終わった子どもから絵本を読んで過ごしていました。

<食事>

保育士がごはん、みそ汁、おかずを配膳しお祈りをして「いただきます」をして食べ始めました。保育士は「ハヤシライス、おいしそうだね」と伝えています。「サラダにキュウリあったよ」と子どもが言うと、「キュウリシャキシャキしておいしいね」と答えています。食べ終えた子どもに「今日のデザートはバナナです」と配っていました。デザートを食べ終えた子どもから、保育士が食器を片づけ、「ばい菌やっつけようね」と歯ブラシを渡しています。「仕上げしてください」と保育士に伝え、仕上げ磨きをしてもらっていました。

<午睡>

着替えの間に保育士は簡易ベッドを準備します、部屋を暗くして布団の準備をします。子どもの様子を見ながら、保育士は「お昼寝しようか」と声をかけ、自分のベッドに横になります。絵本を読んでいた子どもたちも順番に行き、静かに眠りについていました。

【2歳児】

<活動や遊び>

園に隣接したサッカーグラウンドの土手で、花を摘んだりバッタを探しています。捕まえたバッタをプラスチック容器に入れている子どももいます。「お昼だから園にもどるよ」と保育士が声をかけると、園に向かって坂道を走って帰る子どもや、階段を上って帰る子どもがいます。一人の子どもが「〇〇ちゃんと手をつなぐ」と足を止めると、保育士は「〇〇ちゃん、手をつないでくれる」と呼んでいます。坂道を途中まで行っていた子どもは、坂道を上がりきった後、階段をおりて、手をつないで一緒に園にもどっていきました。

<排泄>

パジャマに着替えた子どもから保育士は2、3人ずつ「〇〇ちゃんトイレ行こうね」と声をかけ、保育室前のトイレに行きます。紙パンツを脱いでスリッパを履いてトイレに座ります。子どもが「おしっこでたよ」と伝えると「よかったね」と答え、新しい紙パンツに替えていました。

<食事>

保育士がごはん、みそ汁、おかずを配膳し、お祈りをして「いただきます」をして食べ始めました。保育士は「今日はお肉だね」「しっかりもぐもぐ、ゴックンしてね」と声をかけています。「みそ汁にオクラあった」と子どもが言うと、「ホントだね、オクラつつるつつるしてるね」と答えています。食べ終えた子どもから、保育士が食器を片づけ、歯ブラシを渡していました。

<午睡>

食後の歯磨きを終えた子どもから、着替えのコーナーでパジャマに着替えています。「脱いだシャツたためるかな」と保育士は声をかけ、「半分にできるかな」と手本を見せながら伝えています。子どもは保育士の真似をしながら脱いだ洋服をたたんで自分のかごに入れていました。着替えの後トイレに行っている間に、別の保育士はテーブルを片づけ床を拭いた後、簡易ベッドを並べて午睡の準備をします。ほとんどの子どもが着替えを終わったところで、今日の絵本を読み聞かせをします。読み聞かせの後に自分のベッドに入り横になります。ベッドで本を読んだり、おしゃべりをしていた子どもたちも静かになって眠りについていました。

【3～5歳児】

<朝の会>

今日は芋ほりです。登園した子どもたちは部屋に入るとかばんをかけ、長袖と長ズボンに着替えています。自分で着替える子、保育士に手伝ってもらっている子もいます。着替えの終わった子から、ブロック、塗り絵、パズル、ドールハウス、絵本のコーナーの好きな所に行って、遊んでいます。「赤い針が6のところになったらお片付けしましょうね。大きい子が先にお芋ほりに行くよ」と声をかけています。赤い針が6になったら、子どもたちは保育士も一緒に片付けを始めました。

保育士のまわりに子どもたちは椅子を持って集まり、朝の会が始まりました。保育士から手作りの絵本でお芋の育ちや芋のつるが6メートルもあることを聞き聞いています。今日はつるは掘りやすいように短く切つてあること、つるを引っ張って芋を掘ることを聞いています。そのあと、今月の聖句「ブドウの木」、讃美歌を歌って、お祈りをしています。

<食事>

4、5歳児が座るテーブル、横に3歳児が座るテーブルが並び、その横に、食物アレルギー児が座るテーブルが用意されています。アレルギーのある子どもはトレーを別にして誤食がないようにしています。

子どもたちは好きな席に、自分でイスを持って座ります。4、5歳児のテーブルで、座りたい席に先に他の子が座っていて、ぐずっている子に保育士が「代わってと頼んでみたら」とアドバイスしています。「席を代わって」と頼むと「いいよ」と気持ちよく代わってもらいました。お気に入りの子の隣に座って満足そうにしています。3歳児は先に食事を食べ始めます。それぞれ用意ができた順に、神様に感謝をして「いただきます」をして始まりました。苦手なものは先に減らしてもらっています。

ひじきと大豆をスプーンで食べる子、お箸で大豆を一粒ずつ食べている子もいます。苦手な子どもには「全部食べなくてもいいよ。少しは食べようね」と声かけしていました。

<活動や遊び>

幼児室ではブロック、塗り絵、パズル、絵本、ままごと遊びのコーナーが用意され、子ども達は好きなところで遊んでいます。3人の子どもがエプロンを付けようとしていますが、紐がなかなか結べません。保育士のところに行って結んでもらって、料理にとりかかっています。ブロックで乗り物を作っている子もいます。部屋の片隅でバッタやカマキリの入った虫かごを寝転がって見ている子もいます。保育士とトランプで神経衰弱をやっている子と、それぞれ思い思いに遊んでいました。

<サッカー教室>

3～5歳児は園庭の隣のサッカー競技場でサッカー教室です。

子どもたちはコーチのまわりでボールを蹴って練習しています。少し離れたところで保育士と一緒に見ている子もいます。

5歳児4人が2人ずつに別れ、試合が始まりました。まわりにみんなが座って声援しています。コーチ2人が見守る中で、ボールを蹴ったり、ゴールキーパー役の子がボールをキャッチしたりしていました。

事業者コメント

ふぁみりーさぼーと のあ

ふぁみりーさぼーと のあ は、無認可保育園、横浜保育室、認可保育園と運営形態を変化しながら設立18年目を迎えました。その都度、保育の見直しも行ってきましたが、今回、第三者評価を受審させていただく事で、園の内側からは気づけないような強み、弱みに気付かせていただく事が出来ました。

特に、「愛されて育つ」というスローガンを掲げ、運営形態の変化の中でも変わらず大切にしてきた「一人ひとりを大切にする保育」を高く評価していただいた事は、スタッフの励みとなりました。

また、今回、園全体で取り組む事で、すべての職員が個々の業務を越えて、保育園としての責務を意識する事が出来た事も良かったと思います。

訪問調査に来ていただいた際に、お話しさせていただいた中でも色々な気づきを与えていただき、取り組みのヒントをいただく事も出来ましたので、今後は、受審結果を元に、体制的にもさらに整え、風通しの良い保育園運営をしていきたいと思っています。